

♥ 守る会の運動はこれからも必要です…

守る会では「最も弱いものをひとりももれなく守る」という原則のもと、「社会の共感を得て」地域や社会を巻き込み、どんなに障害が重くても安心して充実した生涯が送れるよう、制度や環境を整備していくための運動を進めています。

重症児者は親だけでは守ることができません。医療関係や福祉従事者の方々はもちろん、社会の多くの方々の理解と協力が欠かせません。そのためには何よりも先ず親や家族と一緒に運動を進めていくことが、重症児者の命と生活を守ることに繋がると思っています。

♥ 私たちと一緒に守る会運動に参加してください。

これまで半世紀以上にわたる努力により、重症児者の施設や介護などの福祉サービスが充実してきましたが、運動の重要性が感じられにくくなってきましたが、まだまだ母親や家族への負担は大きく、望んだ地域で安心して普通に生きていくには不十分なのが現状です。

これまでの運動による成果である現状に満足し、自分の子供が生涯を無事に送ればよいというのではなく、より安心して快適な生活環境を整えるなど、後に続く人たちのためにも運動を続けていくことが求められています。是非多くの方々の参加をお願いいたします。



入会のお願い

守る会は会員による会費によって支えられています。会費が必要ですが、運動を進めるためにも協力をお願いいたします。

守る会本部へ … 月700円	年間 8,400円	} 年会費: 11,800円
東北ブロック ……………	年間 500円	
山形県支部 ……………	年間 2,900円	

※未成年の場合には別途対応いたします。ご連絡ください。

【連絡先】 山形県重症心身障害児(者)を守る会

〒990-0812 山形市千歳2-1-11 QMM地域開発研究所内
TEL:023-681-8477 FAX:023-676-9818

山形県内の重症児者入所施設のご案内

※各病院の重症児病棟には親や家族・保護者による会があり、守る会の窓口になっているほか、国立施設部会に参加し東北の国立病院の格差は正と子供たちの生活サービスの充実に取り組んでいます。

【国立山形病院】 〒990-0876 山形市行才126-2 TEL.023-684-5566
重症児者病床100床 「憩の家」 TEL.023-684-7191
(親の会)…山形病院重症児(者)家族会

【国立米沢病院】 〒992-1202 米沢市大字松原26100-1 TEL.0238-22-3210
重症児者病床120床 「いこいの家」 TEL.0238-21-0787
(親の会)…米沢療育医療センター保護者会

最も弱いものを ひとりももれなく守る

どんなに重い障害があっても
笑顔いっぱいの
輝く命を
みんなで守りましょう

♡ 守る会のご紹介 ♡

守る会の基本理念（三原則）

守る会は重症児運動に当たって、自分の利益のみを主張することなく運動を進めるために、以下の三原則を基本理念として運動を行うこととしています。

- 一、決して争ってはいけない。
争いの中に弱いものの生きる場はない。
- 一、親個人がいかなる主義主張があっても
重症児運動に参加するものは党派を超えること。
- 一、最も弱いものをひとりももれなく守る。



全国重症心身障害児(者)を守る会
山形県重症心身障害児(者)を守る会

守る会 (全国重症心身障害児(者)を守る会の略称)とは？

重症心身障害児(者)はわずか0.5%

重い肢体不自由と重い知的障害とが重複した子供たち(成人を含めて)を「重症心身障害児(者)」と言い、日本では障がい者全体のわずか0.5%にすぎません。

そのため国の福祉制度の中では見落とされがちになってしまい、50年ほど前は「社会の役に立たない者には国の税金は使えない」という風潮があったと聞いています。

親や家族の運動が必要

こうした考えは現在でも一部のひとたちの考えの中にあります。重症児者は障がいが重く、自らの意志を声に出して伝えることができません。親や家族がその意志をくみ取って、命を守りより良い生活・人生が送れるよう運動していかなければなりません。

重症心身障害児(者)を守る会とは

守る会は重症児者の福祉や医療・教育の充実を願って活動しています。会員は親や家族・保護者を中心に医療や支援者などで、国への働きかけや各種福祉制度の委員として参加し、直接意見を反映させるなどの活動を続けています。



守る会の活動について…ご紹介

① 国の福祉制度や施策への働きかけを行っています。

守る会本部では厚労省の障がい福祉制度や医療について、また文科省による教育の充実について、専門的に研究を行い、重症児者の「児者一貫」した制度についての要望活動など、国の施策に意見と要望が反映されるような活動を行っています。

② 全国大会・研修会を開催しています。

毎年開催の全国大会では、厚労省や文科省の担当の方に出席を求め、障がい福祉施策や障がい児支援施策について直接説明をうけて理解を深めると共に、子供たちの実態や要望を意見発表として直接声を届ける活動を続けています。



③ 月刊誌「両親の集い」を発行し全会員や関係諸団体に送付しています。

守る会では、全国の重症児者の親が心のつながりを深めるため、そして重症児者問題をより多くの人々に理解していただくために、「両親の集い」を毎月一回発行しています。

会報は会員の状況や情報提供だけでなく、重症心身障害にかかわる医療や介護などの専門的な最新の研究成果を紹介するなどの役割を持っています。そのため難しい紙面になりがちですが、会員は子供たちのためにより良い方法について理解を深めることができます。



東北ブロックではこのような取り組みを行っています…

全国の8つのブロックでは各々特徴のある活動を行っています。東北ブロックは東北6県で構成され、東北全体の重症児者福祉格差の是正などの取り組みを行っています。



① 東北ブロック大会の開催。

各県持ち回りによる開催で、各県から200名を超える方が参加し、各々の県独自のテーマをもって研修を行っています。また、当該県の行政や首長を招き会員の代表から直接重症児者の現状や要望を訴えています。

② 4つの専門部会でそれぞれの課題に取り組んでいます。

重症児者はその障がいの程度や生活環境・医療の必要性などにより、求められるサービスが違います。各部会では個別の課題について研究や取り組みを行っています。



【国立施設部会】東北にある13の国立病院の代表が参加し、情報交換やサービスの格差是正に取り組んでいます。

【重症児施設部会】公立や民間の重症児施設の部会で、入所者の生活の質の向上や施設内の問題解決に取り組んでいます。

【在宅部会】在宅で介護に当たっている会員の部会で、在宅福祉サービスの充実など地域で安心して暮らせる社会を目指して取り組みを行っています。

【母親部会】重症児・者の介護はお母さんが主体であることから特に母親としての課題解決や情報交換の場として取り組んでいます。

山形県支部ではこんな活動を行っています…

“山形県重症心身障害児(者)を守る会”は全国守る会の山形県支部です。国立山形病院・国立米沢病院の入所者を中心に在宅の会員とも一緒に、山形県への要望活動や障がい者制度についての研修会の開催などの活動を行っています。

また、他の障がい者団体と連携して、県内の障がい福祉サービスの充実を図るなどの取り組みを行っています。

① 他の障がい者団体との交流や連携した活動。

山形県には400人ほどの重症児者がいると推計されていますが、障がい者全体ではごくわずかで、守る会だけでは大きな力にはなりません。県内の他の障がい者団体の皆さんと連携しながら、どんなに障がいが重くても安心して充実した生活が送れるよう活動を行っています。



② 山形県や市町村への要望活動。

山形県は村山・置賜地域に重症児者施設が偏っていて、特に庄内地区は交通の便も悪く、入所施設の設置を求めて永く県に要望してきています。また、障がい福祉サービスが県から各市町村に移管されたことを受けて、市町村の障がい福祉担当の方とのコミュニケーションづくりに取り組んでいます。



③ 守る会本部を通じた事業や研修会を開催。

全国大会・東北大会への参加や専門部会を通じた活動を行うと共に、障がい福祉制度の改正や成年後見制度についての研修会の開催など、山形県支部独自の取り組みを行っています。